

慶應義塾大学病院 歯科・口腔外科 初期臨床研修プログラム

1. プログラムの名称

慶應義塾大学病院 歯科・口腔外科 初期臨床研修プログラム

2. プログラムの特色

研修 1 年目は歯科部門と口腔外科部門に分かれ、ローテーションをして研修する。歯科部門においては臨床経験 10 年以上の指導歯科医が個別指導の形式で指導を行う。また、口腔外科部門においては症例毎に臨床経験 10 年以上の指導歯科医と上級歯科医がチームにて指導を行う。研修 2 年目はさらに麻酔科研修を行う。その他に特殊外来において、先端的治療の基礎と臨床について指導する。

3. 臨床研修の目標

歯科医師として求められる歯科の基礎的知識、技術、態度ならびに関連する医科の基礎知識を修得する。特に、プライマリ・ケアの場面で頻回に遭遇する可能性の高い疾患の検査・診断・治療を習得する事を目的とする。さらに、歯科研修の第一歩として歯科医学の進歩に対応が可能な能力と、生涯研修の態度を身につける事を目的とする。

4. 参加施設及び指導体制

指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする

(1) 単独型臨床研修施設

- ①施設名: 慶應義塾大学病院
- ②管理者: 松本守雄
- ③プログラム責任者: 中川種昭

(2) 指導体・プログラム指導者一覧

指導歯科医・プログラム責任者

中川種昭 (主任教授) 指導歯科医

指導歯科医・副プログラム責任者および研修歯科医担当主任

角田和之 (准教授) 指導歯科医

指導歯科医 筋生田整治 (専任講師)
堀江伸行 (専任講師)
森川暁 (専任講師)
山田有佳 (助教)

以上 6 名

5. 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間 2 年とする(2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

(2) 単独型臨床研修施設

- ①研修期間 24 か月
- ②研修内容 項目 6 以降を参照

6. 評価に関する事項

・研修修了判定項目およびその基準

1年目は3か月のローテーション終了時(毎年6、9、12、3月)に経験目標値に対する達成度の確認として、症例サマリーあるいは治療結果を示すドキュメント、研修内容に関する自己評価レポートの提出を義務づける。自己評価レポートの内容は指導歯科医6名および上級歯科医が確認する。2年目終了時(毎年3月教室会議時)に、指導歯科医6名および上級歯科医参加による研修管理委員会を開催し、症例サマリー・治療結果ドキュメントおよび研修内容に関する自己評価レポートの記載を踏まえ、歯科部門・口腔外科部門・特殊外来部門において、10項目の4段階評価による研修評価を行い、しかるべき研修が実施されたか評価する(下記参照)。また、必要な症例数の達成も評価する。

・評価項目

〈症例サマリー・治療結果ドキュメント〉

担当した症例の治療経過、治療内容についてのドキュメントの相対評価

〈研修内容に関する自己評価レポート〉

2年間の研修期間中、6か月毎に提出を課している自己評価レポート内容の相対評価

〈症例数〉

到達目標に必要な症例数の達成を確認する。

〈歯科および口腔外科部門〉

- 1 勤務態度(予診その他の当番業務)
- 2 外来診療, 病棟処置において患者への対応は適切か
- 3 医療従事者との人間関係は良好か
- 4 同期, 後輩への対応は適切か
- 5 必要な知識を身につけたか
- 6 必要な技術をマスターできたか
- 7 患者の問題点認識能力とその解決能力
- 8 症例に関する研究意欲を有しているか
- 9 カルテ・オーダーシートなど公文書の記載は的確か
- 10 カンファレンス等における発表内容は?

〈特殊外来部門〉

- 1 特殊外来での勤務態度(出席、遅刻、早退など)
- 2 患者への対応は適切か(言葉遣いや態度など)
- 3 症例に関する研究意欲・興味は?
- 4 必要な知識を身につけたか
- 5 必要な技術を習得できたか
- 6 患者の問題点認識能力とその解決能力
- 7 特殊外来カンファレンスの参加態度(出席、遅刻、早退など)
- 8 特殊外来カンファレンスにおける発言、質問、発表などかどうか
- 9 外来・カンファレンスでの自主性はみられたか
10. 総合評価

上記の歯科、口腔外科、特殊外来の各項目を下記の基準にて指導歯科医が評点する
A:達成、B:ほぼ達成、C:やや不十分だが合格レベル、D:不十分(不合格)
(A=10, B=8, C=6, D=0)

歯科(指導歯科医及び上級歯科医 3 名)、口腔外科(指導歯科医及び上級歯科医 8 名)

100 点×11=1100 点満点

特殊外来(歯周, 粘膜, 補綴, TMD:指導歯科医および上級歯科医 3 名)

100 点×3=300 点満点

合計 1400 点満点とし、下記計算式にて評価点を算出する

計算式:評点/1400=%

最終評価:計算式による得点(%)で、60%以上を合格とする

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員 8 名

(2) 募集方法及び採用の方法

歯科医師臨床研修マッチングプログラムへの参加を必須とする。

公募とし、以下の内容に沿って募集及び選考を行う。

募集時期:2022 年 5 月 30 日(月)～7 月 7 日(木)

応募書類:自薦書, 応募申請書, 履歴書, 推薦状(学長等), 成績証明書, 卒業見込証明書,

応募者をよく知る者からの推薦書, CBT 共用試験の結果(スコア)のコピー

選考方法:1 次 筆記試験, 英文読解 2 次 1 次合格者に面接試験

選考時期:1 次...2022 年 7 月 9 日(土) 筆記試験

2 次...2022 年 8 月 20 日(土) 終日面接試験

8. 研修歯科医の処遇

(1) 常勤・非常勤の別 : 常勤

(2) 研修手当 : 基本給は月額 194,000 円とする。歯科研修医の給与は基本給, 時間外手当, 宿日直手当とし, 原則として毎月 20 日に支払う。

(3) 勤務時間 : 基本的な勤務時間 8:30～16:30

(4) 休暇 : 第 1・3 土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12/30～1/4)
普通休暇(1 年次 10 日, 2 年次 11 日), 夏期休暇、特別休暇

(5) 時間外勤務の有無 : 有
時間外手当は, 法定労働時間を超過した研修時間に対する定額払として月額 24,800 円(16.5 時間相当分)を支払う。なお、16.5 時間相当を超えた場合は基本給の 2 割 5 分の割増賃金を診療エクストラ手当として追加で支払う。

(6) 当直の有無 : 有
宿日直手当は, 宿直, 日直に対する賃金として, 宿直 1 回につき 19,800 円(土曜日(休診日を除く)については 22,800 円, 休診日 21,300 円), 日直 1 回につき 11,400 円とする。

(7) 宿舍の有無 : 有 32 室 室料 22,000～61,000 円/月(ただし, 医科および歯科で共有)

(8) 研修歯科医室の有無 : 有

(9) 社会保険・労働保険 : 組合健康保険, 厚生年金, 雇用保険, 労災に加入

- (10) 健康管理 :健康診断 2回/年実施
- (11) 歯科医師賠償責任保険:病院において加入、個々に必ず加入すること
- (12) 外部の研修活動 :学会・研究会への参加可。
学会・研究会への参加費用支給有(支給に関する条件有り)
※なお, 2年間の初期臨床研修中の外勤(パート勤務)は禁止とする。

9. 具体的な研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める
2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する
3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性
診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する
 - ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する
 - ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす
 - ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する
 - ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する
 - ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める
2. 歯科医療の質と安全管理
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する
 - ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める
 - ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する
 - ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う
 - ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する
 - ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める
3. 医学知識と問題対応能力
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
 - ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を

行う。

- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- 1 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- 2 科学的研究方法を理解し、活用する。
- 3 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

初診・再診患者に対し、①から⑥までを一連で実施する。

目標症例数:30 症例以上

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
研修内容:初診時医療面接、再診時医療面接
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
研修内容:口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断、診察所見の解釈
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する
研修内容:エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、検査結果の解釈
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う
研修内容:担当患者の診断に関する口頭試問
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する
研修内容:診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する
研修内容:患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
研修内容:ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布
目標症例数:15 症例以上
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
研修内容:インレー修復, コンポジットレジン修復を行う
目標症例数:15 症例以上

b. 歯髄疾患

研修内容: 抜髄、感染根管治療などの根管処置を行う

目標症例数: 15 症例以上

c. 歯周病

研修内容: ブラッシング指導を行う

歯石除去, ポケット搔爬を行う

メンテナンスを行う

目標症例数: 15 症例以上

d. 口腔外科疾患

研修内容: 以下の手術および処置法を行う(のべ目標症例数: 50 症例以上)

- ・抜歯(簡単な抜歯から埋伏智歯の抜歯)
- ・歯槽骨整形
- ・歯根端切除術, 歯根嚢胞摘出術
- ・顎骨骨折の非観血的整復固定

入院手術について以下を行う(のべ目標症例数: 50 症例以上)

- ・指導歯科医と予定手術の術式についてディスカッションを行う
- ・入院前準備を行う
- ・手術前準備を行う
- ・手術時の機械出しを行う
- ・手術創部の消毒を行う
- ・経管栄養管理を行う
- ・退院時の指導を行う

e. 歯質と歯の欠損

研修内容: 歯冠補綴、ブリッジ補綴に関して

- ・治療計画の立案を行う(被覆冠の選択、ブリッジの設計)
- ・支台歯形成, 印象採得, 技工作業を行う
- ・補綴物の装着, 調整を行う

欠損補綴に関して

- ・治療計画の立案を行う(義歯の設計)
- ・支台歯の調整を行う
- ・印象採得, 咬合採得, 試適, 技工作業を行う
- ・補綴物の装着, 調整, 修理を行う

目標症例数: 15 症例以上

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

研修内容: 発達不全、口腔機能の低下に関して

- ・症状の評価を適切に行う
- ・嚥下機能に関する検査(舌圧検査)、や口腔機能低下に関する検査(咬合力検査、舌口唇運動機能検査など)を的確に行う
- ・指導歯科医及び補綴専門医と共に治療計画の立案を行う
- ・隣接医科と協働して治療を行う

目標症例数: 30 症例以上

③ 基本的な応急処置を実践する。

研修内容: 疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応

目標症例数:15 症例以上

- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する
研修内容:担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する

目標症例数:15 症例以上

- ⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する
研修内容:診療録、処方せん、歯科技工指示書、周術期口腔機能管理計画書を作成する。

目標症例数:15 症例以上

- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について、理解し、実践する。
研修内容:医療安全講習と院内感染対策講習を受講の上、医療事故に対する基本的対策を実践する。

目標症例数:15 症例以上

(3) 患者管理

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
研修内容:高血圧症および糖尿病で内科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する

目標症例数:15 症例以上

- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する

- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う

研修内容:心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う

目標症例数:15 症例以上

- ④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

研修内容:入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う

目標症例数:15 症例以上

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する

- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する

- ③障害を有する患者への対応を実践する。

研修内容:身体的または知的障がいを持つ患者の歯科診療に必要な対応を行う

目標症例数:10 症例以上

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る
- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る
- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する
- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する
- ③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
研修内容:がん患者の周術期口腔機能管理において、医師・看護師・薬剤師、管理栄養士、理学療法士、言語療法士と連携を図り、チーム医療を行う
目標症例数:15 症例以上
- ④歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
研修内容:歯科専門職が関与する栄養サポートチーム、口腔ケアチームに参加し、医師・看護師・管理栄養士等の関係者と連携する
目標症例数:15 症例以上
- ⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。
研修内容:退院カンファレンスに参加し、医師・看護師・介護職種と連携を図る
目標症例数:10 症例以上

(3) 地域保健

- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する
- ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する

10. 症例数

- (1)到達目標達成に必要な症例数 合計 195 症例
 (2)経験することを目標とする症例数 合計 390 症例以上
 (必要症例数は目標症例数の 50%とし、各到達目標において最低1症例以上は経験を要することとする)

11. 研修スケジュール

1. 勤務時間は原則として 8:30-16:30 とする。
 2. 研修歯科医ローテーション表(下記)に基づき、一年次は 3 か月毎に歯科と口腔外科をローテーションする。二年次は歯科, 口腔外科, 麻酔科を 4 か月毎にローテーションする。また, 特殊外来も同時にローテーションして研修する。
 3. 標準的週間スケジュール

	8:00	8:40	12:00	13:00	16:30
月	病棟処置 回 診 歯周疾患症例検討	外来			外来, 特殊外来
火	病棟処置	外来			外来, 特殊外来, 手術
水	病棟処置	外来			外来, 特殊外来
木	病棟処置 回 診	外来			外来, 特殊外来, 手術
金	病棟処置	外来			外来, 特殊外来
土	病棟処置	外来			外来

研修歯科医ローテーション表

	1年目		2年目		
	歯科	口腔外科	歯科	口腔外科	麻酔科
4	オリエンテーション		A グループ	B グループ	C グループ
5	A グループ	B グループ			
6					
7					

	Bグループ	Aグループ			
8			Bグループ	Aグループ	Cグループ
9					
10	Aグループ	Bグループ			
11					
12					
1	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Cグループ
2					
3					

1 年目ローテーション: 研修医は 2 班に別れ、歯科と口腔外科をローテーションする。

2 年目ローテーション: 研修医は 3 班に分かれ、歯科、口腔外科及び麻酔科をローテーションする。
ただし、麻酔科ローテーションは 5-7 期の間に 1 期 4 か月間とする。